

施策	84	活気ある街づくりの推進	政策	8	まち、里、山の魅力を高め交流と連携によるグローバルなまちづくり
施策主管課	商業・市街地活性化課	課長名	遠山 運	内線	4870
政策担当部長名	企画部長 伊藤 実				
施策関係課名	土木課				
重点施策	○	関連計画	・リニア将来ビジョン、国土利用計画飯田市計画、飯田市土地利用基本方針、飯田都市計画、飯田市中心市街地活性化基本計画		

1 施策の目的

目的	対象	中心市街地
	意図	人や物が集まり活気がある

2 現状把握

(1) 対象指標、成果指標の状況

対象指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	見込み 28年度
①	飯田市中心市街地活性化計画に基づく中心市街地の面積(H20.7.9に認定を受けた新中活計画によりH20より対象面積を変更。)	㍊ ha	151	151	151	151		151
②								
成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	目標 28年度
※成果指標の設定の考え方は別ワークシートにて整理								
①	中心市街地の人口	人	9,886	9,706	9,535	9,410		9,000
②	まちなかの6スポットの1日あたりの延べ歩行者数 (本町1、銀座3、りんご並木、知久町1、駅前、中央通り5)	人	10,506	13,676	16,066	15,114		14,000
③	中心市街地における都市福祉施設の利用者数	人	96,218	110,978	118,277	112,187		112,000
④								

(2) 成果向上に向けての役割分担

主体	役割分担	ムトス指標と把握方法と単位	23年度 実績	24年度	25年度	目標 28年度
行政	①中心市街地の整備に関する基本計画を作成する。(都市計画法:都市マスタープラン、中心市街地活性化法:中心市街地活性化計画等) ②基本計画に基づき、賑わい創出と再生のための整備の推進を行なう。(都市再生整備計画 まちづくり交付金) ③法人等が行なう街づくりの公益的な整備について、必要な支援を行なう。(法、条例等) ④行政サービスや福祉・医療施設、生涯学習等の拠点機能の集積を図る。(暮らし・にぎわい再生事業等) ⑤商業、産業、教育、福祉等の他分野との協働を通じて、街づくりへの市民参加を啓発する。 ⑥駐車場をはじめとする街なかの交通のあり方について方向性を示す。	①策定した計画数 (把握方法と単位:各課への照会数)	①	2	2	2
		②計画に基づいた事業の実施数と進捗率 (把握方法と単位:各課への照会箇所、%)	②箇	33	44	43
		③リニューアルや集積を行った施設数 (把握の方法と単位:各課への照会 箇所)	②%	61	81	80
		④公共施設の利用者数(動物園、りんご庁舎) (把握方法と単位:利用者統計人)	③	6	8	5
		④動	56,710	102,941	70,000	
	④り	21,794	20,640	26,000		
	⑤	8,390	7,520	8,592		

主体		役割分担	ムトス指標と把握方法と単位	役割発揮の特記事項
市民等	個人	①地域に関心を持ち、街づくりに対しての提言や街づくりの活動に参加する。 ②所有財産の積極的な運用や身近にある公的財産や資源の保存等を行う。	・街づくりに対しての提案提言数 ・街づくりの活動への参加人数	・まちづくり委員会は、行政への提案にとどまることなく、自らの活動により潤いのあるまちづくりに取り組んでいる。 ・市民活動団体がりんご並木まちづくりネットワークの活動に参加することを通して、中心市街地の活性化に貢献している。 ・飯田丘のまちフェスティバルでは、様々な団体が催事を担うなか、地元商栄会も連携し積極的な参加をしている。 ・りんご並木ストリートマネジメントプログラムに基づき民間企業が中心市街地に新たな投資の準備を進めている。
	法人 (地区団体・公的法人、企業)	①街づくりへの提言を行い、主体的に事業の実施を図る。 ②「持っている地域財産」を活用したイベント等の仕掛けをし、賑わいの創出を行なう。 ③商業、産業、教育等の他分野との協働を進める。 ④地域資源や資材の発掘、保存、活用、宣伝に取り組む。	・街づくりに対しての提案提言数 ・主体となつて行なつた事業数 ・仕掛けたイベントの数と来訪者数 ・まちづくりグループの数	

3. 平成24年度の評価結果

(1) 実施した事務事業の評価(取組みの状況評価)

- 計画どおり取り組めた
- おおむね計画どおり
- あまり取り組めなかった
- 達成できなかった

(2) 施策全体の評価(外部要因も含めた総合的な評価)

- 進んだ
- ある程度進んだ
- あまり進まなかった
- 進まなかった

4 平成24年度の取組概要と評価(成果や課題、その要因)

【施策全体の評価】

成果指標の「まちなかの6スポットの1日あたりの延べ歩行者数」と「中心市街地における都市福利施設の利用者数」は、28年度目標に到達している。また、ムトス指標については、公共施設の利用者数(動物園)が28年度目標に到達している。

【事務事業群テーマ別の評価】

<住みやすい中心市街地の整備>

・中心市街地の歩道における段差解消を行い、子供やお年寄りに優しく安全で歩き易い歩道整備を行い通行の安全確保を実施した。また、中央公園の再整備によりまちなかの憩や集客交流空間づくり、散策路としての利用等を促進するため、公園施設の案内情報板などの整備が課題となる。

<中心市街地へのアクセス性の向上>

・中央公園(東和)を片側によせる事により、県道羽場大瀬木線からラウンドアバウトまでの公園の再整備を含めた道路整備が完了し市街地へのアクセスが向上した。今後は市街地への分り易い誘導を行うための大型案内板の整備が課題となる。

<訪れたいスポットの整備・維持管理>

・動物園の改修工事や動物の見せ方の工夫により入園者が大幅な増加となった。

<日常的なイベントの担い手支援>

・りんご並木まちづくりネットワークや飯田まちなか創業支援ネットワークでは、イベント・まちづくりの複数の担い手が日常的に互いに連携し協働する取り組みであり、そのネットワークの一員として事務局機能を担うことで活動支援ができた。

<イベントの開催>

・りんご並木活性化事業における歩行者天国イベント、中心市街地活性化協会を軸とした丘のまちフェスティバルは、ハレの場として中心市街地の賑わいを創り出し、市民への定着がはかられている。

<中心市街地関連事業の円滑な推進>

・リニア推進ロードマップの検討に合わせて平成24年度、25年度の2年間にわたり新たな「中心市街地活性化基本計画」を策定している。

5 上記を踏まえて、今後は、どのような対策を実施していきますか

- ・市民自らが主体的なまちづくりの当事者になることができる取り組みを具体化すること。
- ・ハード事業よりもソフト事業を活かした具体的な展開を進めること。
- ・飯田市中心市街地活性化基本計画に基づいた事業推進を図ること。